


文化財通信

第9号



平成29年11月

 京都府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月にいわゆる「ふるさと納税」制度を利用し、府内に所在する歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその用途を限定する全国で唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しました。それから9年が経過し、これまでの御寄附は2千5百件を超え、総額1億6千万円余りとなりました。全国の皆様方から御厚志を賜り、改めて心からお礼申し上げます。

また、この基金を利用し、平成21年度から28年度までの8年間で177件、総額1億4千万円余りを文化財保護のため支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

しかし、京都にはまだまだ支援を必要とする文化財があります。本来であれば国の指定・登録文化財となるべき文化財が、指定等を待つ間にも劣化し、災害等の危機に晒されています。そこで、今年度より全国初となる「暫定文化財登録制度」を創設し、独自に保存修理や防災対策について緊急の措置を講じることとし、文化財を守り、引き継いでいくための新たな一歩を踏み出しました。

これらの取組ができるのも、これまで京都の文化を大切に守り伝えてきた多くの方々、また京都の文化を愛する方々の御理解・御協力の賜物であると考えております。今後とも皆様方と一緒に京都の文化・文化財の保護に尽力してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成29年11月

京都府知事 山田 啓二

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮を訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬢が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

常磐色

若菜色

目次

寄附をいただいた方へのインタビューⅧ	
一般財団法人日新電機グループ社会貢献基金（小畑英明理事長）……………	1
寄附で保護される京都の文化財	
～平成28年度に実施した事業について～……………	3
寄附いただいた方々の京都文化体験……………	7
平成28年度の寄附の状況……………	10
「文化財を守り伝える京都府基金」の概要……………	11

文化財 こぼれ話 12

○ 棟札のメッセージ

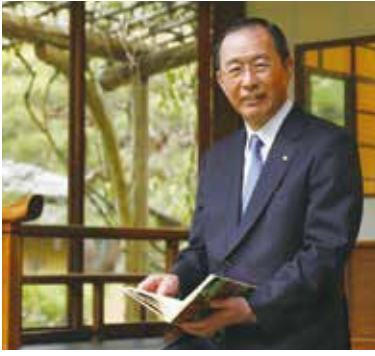
丹後のとある小さな神社の建築年代を推定するため、文化財保護課の職員と現地調査に出かけたときのことです。

祠の扉を開け、内部を調査していると、頭部を山形に加工した1枚の板が見つかりました。建築物の建築年や日時、目的や関係者の名前が書かれた板で、建物の棟木（むなぎ）に打ち付けられていることが多いため、棟札（むなふだ）と呼ばれています。

この調査で発見された棟札は、これまで研究者の目にも触れず、地元の方も見たことがない新発見の棟札でした。棟札には、「文化十四丁丑罫 奉勧請池箴稻荷大明神 □月□□□□六」と3行にわたって墨で文字が書かれ、裏にも村の名前などが書かれていました。この棟札の発見により、この神社は文化14年（1817）に建てられたことが判明しました。

このように棟札は、大きな神社やお寺の建物だけでなく、小さな祠にも納められ、神社が建てられたときの人々の思いや未来の子孫たちへのメッセージを、現代に伝えています。





寄附をいただいた方へのインタビューⅧ

「文化財を守り伝える京都府基金事務局では、御寄附をいただいた方々へのインタビュー記事を掲載し、京都の文化や文化財への御意見、さらに「基金」の取組への御指導などをいただいています。

一般財団法人日新電機グループ社会貢献基金（小畑 英明 理事長）

●日新電機グループは創立100周年を迎えられたそうですね

1917年に京都の地で創立し、今年でちょうど100年になります。電気計器や積算電力計に始まり、電機事業を中心に産業のインフラづくりに力を尽くしてきました。こうして100年にわたって事業を継続することができたのは、多くのステークホルダーの御支援と、素晴らしい産業の集積をもった京都で事業をしてきたお陰と感謝しています。

そこで、創立100周年記念事業の一環として、2017年3月に「一般財団法人日新電機グループ社会貢献基金」を設立しました。



本社に設置された記念碑
文字は下鴨神社の宮司による揮毫

●財団ではどのような活動をされるのですか？

当財団は、日新電機グループの社会貢献活動をより広く社会に公開し、活動の安定性・継続性を確保することを目的とし、次の3つを事業の柱としています。

1つ目は「技術系人材の育成」、2つ目は「京都を中心とした歴史的文化財の保護」、そして3つ目は「地域の環境保全活動への協力」です。こ

れらを事業の柱とした理由と活動内容について御紹介します。

(1)技術系人材の育成

日本の産業が成長を続けていくためにはイノベーションを生み出す技術系人材の育成が不可欠だと考えています。

そこで日本の産業を支える技術系人材の裾野拡大に向けた諸活動に取り組むとともに、給付型奨学金制度「日新電機グループ奨学金」を運用し、高度な技術を身に付けようと向上心に燃える優秀な学生・生徒を支援しています。

(2)京都を中心とした歴史的文化財の保護

日新電機グループが生まれ育った京都には多くの歴史的文化財があり、それらの保護には多くの資金が必要です。日新電機では、文豪・谷崎潤一郎の旧邸「石村亭（せきそんてい）」を保有しており、谷崎との約束を守り、その趣や佇まいを変えずに60年間維持・保存に努めてきました。京都に根差した企業として、石村亭だけではなく、より多くの歴史的文化財の保護に貢献していきます。



石村亭の母屋と中庭

(3)地域の環境保全活動への協力

自然環境の保全は人類社会の最大の課題と捉え、ごみ削減や森林保全などの環境保全活動に協力しています。



祇園祭ごみゼロ大作戦に協力

●給付型奨学金は政府の取り組みとしても注目されていますよね

就職などの制約のない給付型奨学金はまだ珍しいようで、大学側からも喜ばれています。

「日新電機グループ奨学金」は、電気系だけでなく、広く技術系分野の研究に携わる学生を対象に、大学院の2年間にわたって奨学金を給付する制度です。現在は1期生8名、2期生14名の計22名を支援しています。

奨学生には年に1度、京都での研究報告会・交流会に参加し、1年間の研究活動を報告してもらいます。日新電機の役員や研究所長、奨学生の在籍大学のOBにあたる社員などが出席し、質問や激励の言葉をかけるなどして、学生と交流を深める機会も作っています。



研究報告会

●今回「文化財を守り伝える京都府基金」に御寄附いただいたきっかけは？

谷崎潤一郎の旧邸「石村亭」を維持保存するために、2014年度には築100年の母屋を解体修理し、2015年度には庭の整備などを進めてきました。地元京都には、文化的価値を有しながら、同様に修理が必要な建造物が他にもあるものと考え、京都府に協力を申し出ました。

京都府基金は、府内に所在する歴史的建造物の保存、修理、防火対策などの文化財保護に用途を限定されており、当財団としても事業の趣旨に賛同できました。

寄附のお礼として、清水寺の夜間特別拝観の前日に御招待いただき、参加した社員や家族の皆さんは、人の少ない貴重な清水寺を堪能できたようです。この寄附を通じて社会に貢献するとともに、社員にも喜んでもらうことができました。

●今後について

当財団は公益財団法人への移行準備をすすめています。文化財保護をはじめ各方面で活躍され経験豊富な理事の方々の御意見を伺いながら、社会とより一体となった事業運営を目指していきます。



京都本社 100周年記念碑の前で

寄附で保護される京都の文化財

～平成28年度に実施した事業について～

●趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成28年度には、7件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業2件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

●平成28年度の基金活用事業(9件)

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業:4件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(有)大河内山荘	右京区	国登録文化財 大乘閣 屋根葺替
石田 美代	長岡京市	国登録文化財 石田家住宅 土塀保存修理 →報告①
河合 保	長岡京市	国登録文化財 河合家住宅 露地門屋根改修
(宗)大原神社	南丹市	本殿修理(台風被害) →報告②

●事業報告その① 国登録文化財 石田家住宅 土塀保存修理

井ノ内石田家住宅は、長岡京市の西北、井ノ内集落の北端中央に所在する大型の摂丹型民家^{*}です。同家に残された古文書や祈祷札によると、享保年間(1716～1736)頃に造られ、18世紀末から19世紀初頭に現在の建物に近いかたちになったようです。

特に全長100メートルを超える白漆喰仕上げの土塀は、屋敷地の広大さを印象づけ、集落内景観のなかでも異彩をはなっています。長年の風雨によって土塀壁面が大規模にはがれおち、多くの瓦が破損していたため、早急に修理を行う必要が生じていました。

※旧摂津国から丹波国に分布する伝統的民家。縦割型妻入りで、土間が棟通りの片側だけにあることが特徴。



修理前



修理後

所有者から一言

祖先から引き継いだ建物を、文化財として個人の力だけで保存・管理することは大変の一言では言い尽くせません。今回の修理は範囲が広く、多額の経費も要するので、どのように修理をすすめていくか悩んでおりました。京都府からの指導もいただきながら、府・市の補助金制度を活用し、土塀の修理を完了することができ、たいへん感謝しています。

●事業報告その② 大原神社 本殿修理(台風被害)

大原神社は社伝によると飛鳥時代の創建で丹波有数の古社の一つといわれ、江戸時代には園部藩主小出氏の祈願所となっています。文政6年(1823)に本殿を火災で焼失し、現在の本殿は弘化3年(1846)に再建されたもので、三間社流造正面唐破風付の大型の本殿です。平成27年の台風15号による強風により境内の杉の大木が倒れ、本殿、覆屋が半壊、拝殿が全壊しました。府・市の補助を得て2か年で修理を行うこととし、1年目は覆屋の、2年目は本殿の修理を行い、被害を受ける前の状態に戻すことができました。



倒れた杉の大木が本殿等を直撃



半壊した本殿及び覆屋



修理後の本殿及び覆屋

所有者から一言

台風により神社が損壊しましたが、事故後直ちに再建に取り組み「ふるさと寄付金」の助成事業を活用させていただくとともに、文化財を保護し継承することの大切さを氏子及び地域住民の方々に深く御理解をいただき、翌年春の例大祭を再建された本殿で無事斎行できました。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業:3件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)離宮八幡宮	大山崎町	町指定文化財 離宮八幡宮惣門(南門) 防災設備設置 →報告③
(宗)八幡宮社	亀岡市	小金岐八幡宮社 本殿覆屋 軒修理
(宗)加茂神社	南丹市	本殿覆屋 修理

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

●事業報告その③ 町指定文化財 離宮八幡宮惣門 防災設備設置

当宮は、貞観元年(859)、豊前国宇佐八幡宮から八幡神を奉じて建立され、嵯峨天皇の離宮「河陽宮」の跡地であったことから離宮八幡宮と呼ばれるようになりました。惣門は、寛永12年(1635)に江戸幕府が行なった造宮で建てられたもので、東門と並んで境内社殿では最も古い建造物です。このたび、惣門を対象に炎感知器を設置し、門付近で炎が発生した際に、速やかに地元消防署に通報できるようにしました。当宮には国指定重要文化財の『離宮八幡宮文書』をはじめ、多くの文化財建物が所在しています。本事業によって、それら貴重な文化財を火災から守る設備が整いました。



所有者から一言

このたびの事業に際し、お力添えいただき誠にありがとうございました。当宮には多くの文化財が所在しており、その維持管理、保存においては経費、防犯、防火等、多々苦勞があり、特に防火防犯には非常に気をつけております。取材、見学、調査の方々には出来得る限りの協力をいたしておりますが、以上の事情があることも御理解いただき、皆で維持管理できますよう、今後とも御協力のほど、お願いいたします。

(3)文化財保護のこころを育む事業 :2件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催
装演(そうこう)展実行委員会	講演会、シンポジウム、子ども教室ほか →報告④

●事業報告その④ 「装演(そうこう)展」関連事業

日本には、掛軸や巻物など、絵画や書と一体となって作品を引き立て、保存に役立つ表装の文化があります。遠い昔に表装された作品を、よくよく観察し、原本を傷つけないよう丁寧に古い表具を外して修理し、100年後でも原本を同じ状態で伝えられるよう、素材を十分に吟味して新しい表具に着せ替える。このようにして表装文化財を修理する技術者を、装演師といいます。古くからあると思われがちですが、装演の技術は京都で洗練され、進化を続けています。装演は、かけがえのない表装文化財を未来に伝える大切な技術です。

装演展の関連事業として、専門家を招いた講演会の他、現代ではなじみの薄い表装文化財に親しんでもらうため、ミニ掛軸や忍者の巻物を作る子ども向けの企画を開催しました。子どもには少し難しいところもありましたが、参加者は一生懸命に取り組みました。



主催者から一言

おかげ様で、専門家を招いた講演会も子ども教室も、予想を裏切る大盛況でした。表舞台に出ることはありませんが、日本の伝統文化に欠かせない装演という営みを多くの人に知っていただく機会をいただき、心より御礼申し上げます。

企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取り組み

平成28年度から「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）」が導入されました。京都府では、この制度を活用し、個人からの寄付同様、企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを計画、「文化レジリエンス事業（文化財緊急防災支援事業）」として平成28年11月に内閣府の認定を受けました。

企業版ふるさと納税について

寄附額の3割について法人関係税から税額控除を受けられる税制優遇措置です。寄附額が損金算入されることによる軽減効果をあわせると、約6割の税軽減効果があります。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は優遇の対象外となります。

● 平成28年度に実施した文化レジリエンス事業(2件)

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 興聖寺	宇治市	市指定文化財 興聖寺天竺殿 改修
(宗) 賀茂御祖神社	左京区	国史跡 御蔭神社本殿 自動火災報知設備設置

(1) 興聖寺天竺殿

興聖寺天竺殿は 淀藩主永井尚政による再興初期の建物で、慶安4年(1652)建立です。

屋根瓦にズレがあり、構造材にも虫損がみられたため、地震や台風等の災害に備え、全体を修理しました。



(2) 御蔭神社

御蔭神社は世界遺産に登録されている賀茂御祖神社(通称：下鴨神社)の摂社で、本社から離れた所にある境内外摂社であるため、防災体制に不安がありました。今回建造物群に火災報知器を設置したことにより、火災が発生した場合にも迅速に対応できるようになりました。



寄附いただいた企業のご紹介



日の出建設株式会社 (本社：大阪市)

弊社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも弊社の社会的責任の一端と考えています。



寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。

京都文化体験①「フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧」

天皇陛下より勅使が遣わされる賀茂祭では、世界文化遺産である賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）の社殿や勅使・奉仕者の装束、牛車（御所車）等いたるところにフタバアオイが飾り付けられます。このことから、賀茂祭は一般には「葵祭」の名で知られています。

フタバアオイは近年激減しており、関係者は保護・育成に取り組んでおられます。

上賀茂神社様、NPO 法人葵プロジェクト様の御協力により、フタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき（栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます）、祭礼の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。

平成29年5月15日に開催された葵祭では、90名の方に特別観覧席で行列を御覧いただきました。



京都文化体験②「祇園祭山鉾搭乗体験」

京都の夏をいろどる祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、人が乗ることのできる山鉾11基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。

平成29年7月の祇園祭では、前祭・後祭あわせて220名の方を御招待しました。

※公益財団法人祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶏鉾保存会、菊水鉾保存会、月鉾保存会、放下鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北観音山保存会、南観音山保存会、四条町大船鉾保存会の皆様の御協力により実施しております。



京都文化体験③「緑陰講座」

京都仏教会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「緑陰講座」に御招待しています。

平成28年度は、石清水八幡宮様と三千院様の御協力を得て開催しました。

■ 石清水八幡宮：平成28年9月25日(日)

権禰宜の児玉亮様の案内で、平成の大修造の際に判明した新事実、織田信長公寄進の黄金の雨樋にまつわるエピソード等数々の興味深いお話を伺いながら、国宝の社殿を特別拝観いただきました。

続いて、宮司の田中恆清様から、石清水八幡宮の歴史や、武家と八幡宮の関わり等について、大変わかりやすくお話をいただき、「歴史上の出来事だと思っていたことと現在が繋がっていることを改めて感じました」等の御感想をいただきました。

当日は、32名の方に御参加いただきました。



■ 三千院：平成29年1月22日(日)

三千院第62世門主 堀澤祖門 大僧正様より「杵を破る」と題して御講話をいただきました。

続いて、国宝「阿弥陀三尊像」を安置する往生極楽院などを自由に拝観していただきました。

当日は、まだ雪が残る中、40名の方に御参加いただき、「御門主様のお話は難しかったけれど、とても良かった」等の御感想をいただきました。



京都文化体験 ④ 「清水寺夜間特別拝観」

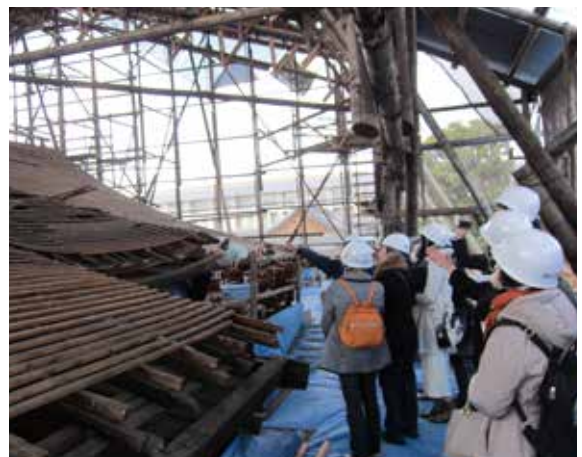
清水寺様の御協力により、春と秋の2回、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しています。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気なか、ゆっくりと拝観できます。

平成28年11月11日(金)に秋の、平成29年3月24日(金)に春の特別拝観を行い、それぞれ46名、116名の方に御参加いただきました。

清水寺様からは、もう少しで紅葉・桜が見頃になるので、その頃に改めて御参拝くださいとの御厚意で、各回とも招待券を配付いただきました。

特別拝観の前には、秋は国宝知恩院御影堂、春は国宝教王護国寺(通称：東寺)大師堂で、それぞれ文化財修理現場見学会も開催。修理用に組まれた足場の上り、修理担当者の解説を聞きながら、修理中の屋根や内部を間近で見学いただきました。

※清水寺本堂は、現在屋根葺き替えのため素屋根に覆われていますが、通常どおり拝観できます。



京都文化体験 ⑤

「京都文化博物館特別展内覧会」

京都府京都文化博物館様の御協力により、同館で開催される特別展の内覧会に御招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

平成28年度は、「イングリッシュ・ガーデン展」「黄金のファラオと大ピラミッド展」「戦国時代展」のうち、御希望の内覧会に御招待しました。



京都文化体験 ⑥ 高僧の直筆揮毫色紙贈呈

京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様

【敬称略・50音順・平成29年9月現在】

臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和
真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主	中西 玄禮
平等院住職	神居 文彰	臨済宗南禅寺派管長	中村 文峰
真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	臨済宗東福寺派管長	原田 融道
臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	青蓮院門跡門主	東伏見 慈晃
黄檗宗管長・大本山萬福寺堂頭	近藤 博道	三千院門跡門主	堀澤 祖門
臨済宗天龍寺派管長	佐々木 容道	西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	浄土宗大本山清浄華院法主	眞野 龍海
日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照	臨済宗妙心寺派管長	嶺 興嶽
真言宗御室派管長・仁和寺門跡	立部 祐道	本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
高雄山神護寺山主	谷内 弘照	北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範

※このほか、これまでに知恩院様、智積院様、善光寺様、妙蓮寺様に御協力いただいております。

ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、鹿苑寺（金閣寺）様、慈照寺（銀閣寺）様、教王護国寺（東寺）様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、妙法院（三十三間堂）様、三千院様、青蓮院様、東福寺様、南禅寺様、禅林寺（永観堂）様、平等院様、圓通寺様、相国寺様、浄瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社（上賀茂神社）様、石清水八幡宮様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンド様



寄附機能付き自販機（フレスコ五条西洞院店）

◆ 企業キャンペーンによる取組

㈱伊藤園様は、平成24年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組んでおられ、「お〜いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄付いただいております。



岡野関西地域営業本部長様に感謝状を贈呈



◆ 企業からの寄附

● 日新電機(株)様

日新電機(株)は1917年の創立以来、社会と産業の基盤を支える企業活動を続けられています。

創立100周年を機に「日新電機グループ社会貢献基金」を設立しました。財団の運営を通じて、これからも京都に根差した企業として、文化財保護への支援をはじめ、社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

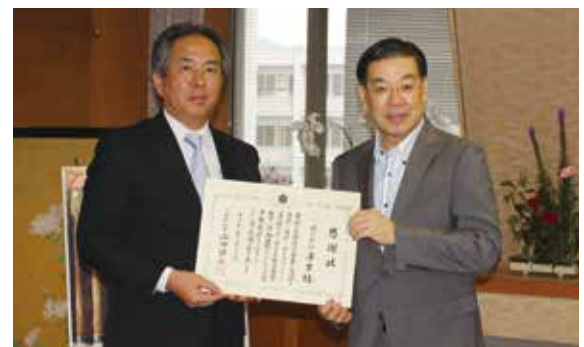


代表取締役社長(現会長)小畑英明様から目録を受領

● (株)澤吉様

㈱澤吉は明治23年創業の石材店で、これまでに数多くの寺社の石工事を手がけられています。

京都には数多くの社寺がありますが、社寺をはじめとする文化財はあって当たり前ではありません。文化財を守るため、一人一人ができることを行っていくことが求められているのではないかと考えています。



代表取締役社長澤田明広様に感謝状を贈呈

平成28年度の寄附の状況

個人からの寄附が250件・11,614,535円、法人や団体からの寄附が16件・2,721,585円、あわせて266件・14,336,120円の御寄附をいただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護の目的に絞って、ふるさと寄附金制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。皆様の御希望を、お申込みやお振込みの際に、この中からお選びいただけます。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家による会議で補助事業の選定を行います

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

- 委員長 村井 康彦(国際日本文化研究センター名誉教授)
- 委員 永井 規男(関西大学名誉教授、元京都府文化財保護審議会会長)
- 委員 土岐 憲三(立命館大学教授)
- 委員 京都府文化スポーツ部長

これまでの実績

いただいた御寄附は、平成29年8月末現在で総額1億6,179万円余りとなりました。御寄附をもとに、府内の文化財保護のため、平成28年度までに177件、約1億4,000万円の支援を行いました。皆様の御寄附により、府内の貴重な文化財が修復されています。

御寄附いただいた方には…

「文化財を守り伝える京都府基金」に御寄附いただいた方には、ネットワークメンバーの皆様の御協力により、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験 (平成29年9月現在)
1万円以上	祇園祭山鉦搭乗、清水寺夜間特別拝観、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

①「ふるさとチョイス」HP から

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索
クレジットカード払い・納付書による金融機関払いを選択いただけます。



② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を下記までお知らせください。

後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、みずほ・三井住友・りそな・三菱東京UFJ・京都・南都・滋賀・北陸・関西アーバン・近畿大阪・福邦・大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託・あおぞらの各銀行に限られますので御注意ください(平成29年9月現在)。

ふるさと寄附金制度について

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書(第五十五号の五様式)を京都府に提出すること

御注意：特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために**確定申告を行われた場合や、寄附先が6団体以上となった場合には、ワンストップ特例の申請は無効**になります。確定申告をされる際には、改めて**寄附金について申告を行ってください。**

●寄附のお申し込み、お問い合わせ

京都府文化スポーツ部文教課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL:075-414-4521 / FAX:075-414-4523

Eメール:bunkyo@pref.kyoto.lg.jp



文化財通信 第9号

平成29年11月

京都府文化スポーツ部文教課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4523

Eメール bunkyo@pref.kyoto.lg.jp